

会 議 録

会議名	平成27年度第1回小金井市消費生活審議会		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	平成27年7月28日(火) 午後2時～3時45分		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設A会議室		
出席者	委員	富岡 秀夫(会長) 矢澤 朋香・中村 宜子・斉藤 浩 土屋 和枝	
	その他	高橋京子(会長職務代理者)	
	事務局	藤本 裕 市民部長 當麻 光弘 経済課長 佐藤 智毅 消費生活係長 宮尾 麻里 消費生活係主事	
傍聴の可否	○可・不可・(一部不可)	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成27年度第1回小金井市消費生活審議会（第9期第3回）会議次第

日時：平成27年7月28日（火）午後2時から

場所：小金井市前原暫定集会室A 会議室

司会進行 経済課長

1 開会

市民部長あいさつ

会長あいさつ

2 審議会委員の委嘱について

3 議題

(1) 消費生活審議会会長職務代理者の指名について

(2) これからの消費者行政のあり方について

ア. 27年度消費者行政事業について

イ. 28年度消費者行政事業について

(3) その他

4 閉会

配布資料

資料1 高齢者向け消費者被害未然防止キャンペーン事業委託仕様書

資料2 中学生のための消費者スクール「かしこい消費者をめざそう」 授業案

資料3 “かしこい消費者”をめざそう

審議経過（主な発言要旨等）

司会（経済課長） 定刻になったので、第9期第3回小金井市消費生活審議会を開会する。
議事に先立ち、藤本部長に挨拶をお願いする。

部 長 《 挨拶 》

司 会 富岡会長に挨拶をお願いする。

会 長 挨拶

27年度第1回ということでひと言ご挨拶をさせていただく。27年度消費者行政について先ほど部長より、説明があったが27年度のことも大事だが28年度以降、どのようなことを行っていくかを審議会で議論をして行かなければならない。国のほうで消費者行政の交付金があり、新たな事業としては29年度までにテーマを出さなければいけない。国の事業だから将来に渡ってずっと出るわけではなく、10年間38年まで交付金を全国レベルで毎年50億円ぐらい用意していると先日、国の担当課長は話していた。そのようなことから言うと、28年度、29年度で新たな事業を立ち上げるのであればあと2年間しかない。29年度以降新たに実施したいと言っても認められないから小金井市として当面又は、これから将来にわたって実施していきたいこと、また実施しなければならないことを決めなければならない。小金井市独自の予算で実施できるならともかく、予算的には厳しいと思われるのでこの国の交付金を有効に活用していく事が重要だ。事務局は大変だと思うがそのあたりを見据えた目玉商品を考え、これからの10年どのような取組みをしていくかを整理して考えていかないと予算要求ができないので頑張っていたきたい。審議会委員さんにおかれましては地元に着した問題を審議会に提起していただき小金井らしさが現れた活動を実行に移していく事が大事だ。そのためには委員の皆様からの活発なご意見が大切になってくるのでよろしくお願いしたい。

司 会 会長職務代理者であった多摩消費生活センター所長の皆川孝子さんが本年3月31日付けで退職されたので後任の高橋委員に委嘱状を交付したい。

《市民部長より委嘱状交付》

司 会 それでは、後任の高橋委員よりご挨拶を頂戴したい。

高橋委員 《 挨拶 》

司 会 現在委員定数は7名で、本日6名の出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。

富岡会長に議事進行をお願いします。

会 長 消費生活審議会会長職務代理者の選任についてだが、消費生活条例第22条第3項に基づき、あらかじめ会長が指名することになっている。会長職務代理者には、多摩消費生活センター所長高橋委員にお願いしたい。よろしいか。

各委員 「異議なし」

会 長 お認めいただいたので高橋委員を会長職務代理者に指名する。

続いて議題(2)「これからの消費者行政のあり方について」を議題とする。事務局から、ア.平成27年度消費者行政事業について説明を求める。

事務局 《事務局から説明》

会 長 事務局からの説明を受けて質問や意見などないか。また、皆さんが各地域でこんなことをやって欲しいなど無いか。

会 長 この消費者問題、消費者トラブルの現状をひとつの方法として民生委員を対象にした研修会の開催を3～4回のコースで行う必要があると思われる。それと高齢者と接触する機会が多い地域包括センターの職員も細かいことまでは分からないので、そのような方を対象に勉強会を数回に分けて行なえば交代で参加できるということもある。それと学校の先生の意識が低い。教員になる際に消費者問題を勉強されていないので戸惑っている。消費者教育推進法ができてから先生に講座に参加してもらおうということが急速に増えている。若者向けの講座に先生が出てもらい、先生が教えられるような内容も事務局では検討していただきたい。

会長職務代理者 本日配布した資料の中の「高齢者見守り人材向け出前講座」のチラシを用意した。講座開催の手間はかかるが企画していただければ、無料で何回でも利用できる所以活用して欲しい。

委 員 スマートフォンが出てから機械が複雑すぎて子どもの方が詳しく、親がフィルタリングを掛けるよう言っても親ができないので子どもを信用するしかない中学生の子を持つ親から聞いている。親向けに自宅のパソコンやスマートフォンの具体的な操作の仕方や安全に利用するための注意点な

どの講座を企画してはどうか。

会 長

子どもたちがスマートフォンの利用に絡むトラブルに巻き込まれることが非常に多いのでIT関連で親と子どもの勉強会を小金井市で企画するのも大事かと思われるので事務局で検討していただきたい。

会 長

他にないか。なければ引き続き事務局からイ。平成28年度消費者行政事業について説明を求める。

事務局

《事務局から説明》

会 長

消費者行政推進交付金は、28年度より先のことを見越して小金井市ではどのようなことに取り組んでいくのか整理して29年度までにテーマを決めて予算要求しておかないとそれ以降、新たな事業は国から認められなくなるため、有効に活用ができるよう検討していただきたい。また、消費者教育推進法が施行され、東京都では消費者教育推進計画が策定されたが、国からの通達等で知っていると思うが、小金井市ではいつごろ消費者教育推進計画をつくる予定なのか。その計画に基づいて予算要求することも可能だと思うがどうだ。

事務局

現状で具体的な推進計画をつくるどころまでいってない。都の消費者教育推進計画を参考に若年者対策を考えている。教員向けの取組みとして教員からの意見として消費者教育に当てる時間が少ない、どのように行えばいいのかわからないなどが出されているのでこれらのことにも対応していきたい。また、高齢者対策についても同様、との推進計画を参考にして対応していきたい。

会 長

推進計画をつくる予定はないのか。

事務局

計画自体は努力目標となっている。現行の職員体制では厳しいと考えている。

会 長

大きな政令指定都市の静岡県浜松市では、市民の意識調査から始めて3,000サンプルから各層のヒアリングを行いきめ細かい取組みをしている。山形県米沢市では、人口6~7万人位でここでも消費者行政推進交付金を活用し、積極的に取り組んでいる。資料を見るだけでなく、担当者の意見を聞くなどこれらの事例を参考にしても良いのではないかと。

消費者行政推進交付金を活用してスタッフの負担が少なくなるように他市の事例を真似て学園都市の小金井市らしさが出ている基本になる資料を作ってはどうか。他の委員さんも含め、他市の状況を知る必要がある。そ

うすれば、小金井市ではこんなことをやっていけばいいのではないか、など出てくるかと思われる。まず、28年度以降の事業について地元に着した意見を出していただきたい。

会長職務代理者 推進計画策定についてだが小金井市は今年度、高齢者対象とした全戸訪問の悪質商法被害ゼロキャンペーンを実施するので訪問結果をまとめるだけでも基礎データとして素晴らしい物ができると思われる。なかなか全戸訪問するところはない。訪問してチラシ配って帰ってくるだけでなく、見守りに繋げていくことを目的にしているのだから統計的にまとめていけばよい物ができると思われる。

会 長 国が推進計画を策定してくださいということは、それに基づいてどのような事業を行っていくかという指針となるものだ。計画もなく単発にならないように考えていかななくてはならない。都は3年以内、市町村では8年で策定してくださいとあるが市にはその通知などは来ていないか。

事務局 通知の内容は、努力目標だった。去年の北多摩南部地区消費者行政協議会で他の4市の動向を確認したがいずれも予定はない状況であった。本市でも厳しい状況である。

会 長 他にないか。

委 員 前回の審議会でも買い物難民のことで発言したが、私の職場が多摩センターにあり、多摩市は高齢化が急速に進んでいる。また、坂が非常に多く共同住宅に住む高齢者が駅前の店舗まで出向かなければならず、そこまで行くのに大変で地元の人に話を聞くと駅前の店舗からワゴン車に商品を積んで売りにきたり、配達してもらっているそうだ。うちの町内では1軒だけ食料品店がある。近所のお年寄りに聞くと今日、明日が賞味期限という商品を3袋買ったら半額、もう少し買ってくれたら1/4でいいと言って一人暮らしの高齢者に売りつけている。たまたま、その人が知り合いで生うどんとバナナをいただいたが、バナナは色が変わっていて生うどんも今日が消費期限で2人前を4袋販売していた。消費期限が近いから安く販売しているのは法律違反ではないがそのようなやり方はどうかと思う。民生委員の方に聞くとその人の冷蔵庫には賞味期限が近いもの、切れたものがたくさん入っていると言う、悪質商法ではないがどうかと思う。

会 長 小金井市ではそのような買い物難民の地域は多いのか。

委 員 他のところは分からないが私は前原町に住んでいる。前は近くにコンビニ

ニがあったが無くなってしまい、肉も野菜も調味料も惣菜も売っているような食料品店が1軒しかない。そうすると高齢者は生協までは歩いて30分、自転車では危険だし、駅前までバスで出るしか方法がない。

会 長

昭和40～50年代に開発されて移り住んだ人が60代後半から70年代になっている。多摩センターは山を崩して開発したから坂道が多い。若い人が入ってこない。開発時はもっと栄えると予測していたが日本の人口が減っていて大学含め、どんどん都心に戻ってきている。あのような団地が寂れつつある。小金井市にもそのような地域が出てきているのであれば手を差し伸べるような消費者行政、消費者教育も含めて色々できると思う。

他の委員さん何かないか。

委 員

イトーヨーカドーでも買物したものを持って帰らず、配送してくれるサービスもあるし、自宅の回りにはコンビニもあり野菜からお肉まで販売していて近隣の一人暮らしの方も利用しているので私の周りではそのようなことはないと思う。

会 長

消費者トラブルはあるか。

委 員

老人会の集まりも盛んで町会とも付き合いを密にしているので私の周りではそのようなことはない。

会 長

コミュニティが上手くいっているという感じだな。

他の委員はないか。

委 員

小金井市の人口は微増していて、昔からの地元の方が減って新しく外から入って来る人が増えているという面でコミュニティが薄れているように感じる。町内会に入らない、子ども会に入らないと顔も分からないし、どういう人か分からない。

お祭りをして花火を上げるとうるさいと怒られることもある。何十年前からの地域のお祭りなのでと説明しても、道路に提灯下げていると「邪魔だ、許可を取っているのか」など市役所にクレームがいたり、もう何十年も地元では楽しみにしているイベントなのに非常に厳しい。

地域のコミュニティを作っていないと地元の商店がコンビニや大型店が来るとみんな継続できなくなる。コンビニもそんな儲からなくなると無くなってしまふ。そうすると何も無くなってしまふということになる。今の世の中では如何ともしがたいが地域のコミュニティを大事にしないと。

子どもが福岡に転勤していたときには家賃の中に町会費が含まれていた。

博多どんたくという大きなお祭りがあってそれに使われる。そこに住んだらそれに協力するというお祭りなのか見守りなのか、町全体が取り組んでいる。何かあれば地域が守ってくれる。強制はできないが、小金井市がそういう街になればいいなと思う。

会 長

トラブルに遭わないための教育が大事であるが、トラブルに遭う人の現状は、高齢者が圧倒的に増えている。それから若者と2極化している。審議会のメンバーの中に民生委員、ヘルパーの団体の方、ケアマネージャー、若者がこれだけ被害に遭っているので教育委員会との連携は不可欠なので教育委員会の指導主事などが審議会の中に入れてもらうことも必要かと直感で感じた。将来、審議会の委員枠を増やせるなら市内の色々な人の意見を聞いた方がいい。

委員さんからそんなにトラブルがないのかあまり肌で感じてないのか、全国的には消費者被害は増えているのに小金井市もデータの的には相談件数は増えていると思うがどうだ。

事務局

相談件数では増加しているが、内容は多岐に渡るので悪質商法等に限定すると手元に資料がないので分からない。小金井警察管内では、オレオレ、特殊詐欺の件数が平成26年は47件の内、小金井市は23件、平成27年6月末までだと17件の内、小金井市10件、内1件は未遂という状況である。

会 長

被害に遭った人の救済は非常に大事だから相談員が1名増員されたことはいいことだと思う。

もうひとつは若者と高齢者に対し、被害に遭わないための教育をきめ細かく行うという意味では、今回の悪質商法被害ゼロキャンペーンもひとつの大きな柱だと思う。ただ訪問するだけで終わらせないでそれを元にどういったことをするのか。それから、高齢者には一番身近な民生委員、介護ヘルパー、包括支援センターの方々への研修会の開催、そして若者向けには親子向けの勉強会、それ以前に先生への勉強会をやらないといけない。私は国立教育研究所の講師を10年やったが、教員がまったく消費生活センターを知らない。最近少しは知っているようだが、教員試験に消費者問題がまったくないことに問題がある。国でも教員試験の問題の中に入れないと駄目だと言う話も出ている。被害救済と未然防止の教育と両輪でやっていかないといけない。そのためにどのような取組みをするか整理したう

えで29年度以降、予算要求をしていかないといけない。他に意見はないか。

委員

子どもが自分のお金をどう使うか。選択の仕方として小金井市は農業が盛んで色々なところに畑があり、そこで野菜を売っている。地元で作っている人が見える状態でその畑の野菜を買う体験や昔から営業している商店などで昔の小金井市の話などを聞けるなど、地元にも愛着を持ってもらえれば親も協力できる気持ちになる。子ども会に入るとなると親の活動が増えるから働いている母親は嫌がることが多い。農業と江戸東京野菜など子どもを巻き込んで野菜がどのようにして出来て、口に入るかなどすごく教育にはいい場所だと思う。農業体験までは大変だと思うが顔が見える関係というのは大事だと思う。

会長

小金井市でそのような取組みをしている部署はあるのか。

委員

地域では、JAがやっている。近くの保育園児がじゃがいも掘りをしている。また、JAに流通しない、味は同じだけでも規格外の野菜などを安く庭先販売している。

会長

それは行政が関わらないのか。土に接することや地産地消は大事なことだ。

課長

経済課と小金井市農業振興連合会と提携し、農家に行って中学生等が実際に農作業の体験をする。また、農業祭で小金井市の農作物に接することにより興味を持ってもらい、その他にも市内の農家見学会を実施し、農業や農地に接して興味を持ってもらい、そして愛着を持って欲しいと考え取り組んでいる。

会長

そのようなことがあるということなのでぜひ、活用していただきたい。また、講座で消費者トラブルの話をして40～50分聞いているとお子さんは飽きてしまうので工夫して行うことが大事だ。他にないか。

委員

地元食材を使って料理コンクールを小中学生対象に行ったら面白いのではないか。

課長

過去に食育の観点から行ったことがある。学校と行政一緒になると授業のカリキュラムに入れないと難しいので結構ハードルが高くなる。行政として食育の大切さを学校にお願いし、理解していただき、地域にも愛着を持つような食育に繋がるように学校に働きかけていきたい。

委員

小金井市ではフードバンクというのはあるのか。賞味期限ぎりぎりの食

材などを集めて貧困家庭などに提供するなど、食料を無駄にしないということでNPOなどが活動しているが、小金井市では聞いたことがないがどうだ。

課長 小金井市では、学校の給食残渣を集めて肥料にする取組みは行っている。

委員 昼間地域にいと、とても元気な60歳代、特に男性が多い。市内の空き家などを活用して、フードバンクの活動や市の活動にそのような方々に参加してもらってはどうか。

会長 シルバー人材センターのようなところやボランティアで活動ができれば、本人も家にいるよりは良いと思われる。今回のキャンペーンはシルバー人材センターに委託しているそうだが、この業務に参加する高齢者が増えれば自身も被害に遭わなくなる。

委員 シルバー人材センターに登録されるには非常にハードルが高いと聞く。講習会を受けなくてはならないし、任期も3年でどこに配属されるかわからないと聞いている。

会長 シルバー人材センターといえば、枝木の剪定や草むしり、駐輪場の管理などよく聞くが、ある程度年齢を重ねて元気ならば、家で粗大ごみになるよりは、そのような場所で生きがいを持って良いのではないか。

委員 NPOでも立ち上げて、そのような人達の知恵と経験を生かしていければ良いと思われる。

会長 27・28年度の消費者行政事業について他に意見はないか。

会長職務代理者 高齢者の悪質商法ゼロキャンペーンについて個人情報の入った名簿の件で十分ご注意ください。個人情報の紛失事故として事例があるので名簿の入ったかばんは、肌身離さず持っているように。

事務局 了解した。

会長 他に質問意見はあるか。

議題(3) その他について何かあるか。

各委員 なし

会長 本日の議題はすべて終了したのでこれで終了する。

会議資料は、次の場所でご覧いただけます。

小金井市立図書館

小金井市役所本庁舎 4階 議会図書室

小金井市役所第二庁舎 4階 経済課消費生活情報コーナー

小金井市役所第二庁舎 6階 情報公開コーナー